

(別表1)

役員報酬等に関する規定

役 員	支給対象の内訳	金額
理 事	理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会	5, 000円
監 事	理事会、評議員、監査会等、評議員選任・解任委員会	5, 000円
評 議 員	評議員会	5, 000円
評議員選任・解任委員	評議員選任・解任委員会	5, 000円
上記の他、役員(理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員)が法人が必要と認めた、研修・視察 見学等に出席した場合、1日につき10,000円の報酬を支払うものとする。		